

# 「水資源政策の深化・加速化に向けて(仮称)」 基本的な考え方

---

令和5年5月23日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

課題への具体的な取組 (平成27年3月答申「今後の水資源政策のあり方について」)

※赤字は水資源を巡る情勢の変化を踏まえて、重点的に議論する取組

1. 安全・安心水利用社会の構築
  - (1) **大規模災害等危機時の必要な水の確保**
  - (2) **水インフラの老朽化への対応**
  - (3) **気候変動リスクへの適応策**
  - (4) **危機的な渇水(ゼロ水)への対応**
  - (5) **水需給バランスの確保**
  - (6) 安全でおいしい水の確保
2. 持続的水利用社会の構築
  - (1) **節水型社会の構築と水利用の合理化**
  - (2) 水資源・国土管理・エネルギー資源の観点からの地下水の総合的管理
  - (3) 雨水・再生水の利用
  - (4) 水源地域への共感と感謝にもとづく振興対策

3. 健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会の構築
  - (1) 流域における健全な水循環の維持又は回復
  - (2) **低炭素社会に向けた取組**
  - (3) 水環境・生態系の保全・再生
4. 水の「恵み」に感謝し「災い」に柔軟に対応できる社会意識の醸成  
地域の状況に応じた教育の具体的方策を検討
5. 世界の水問題解決と国際市場獲得に向けた展開  
世界の水問題解決と国際市場の獲得を推進

～水資源を巡る情勢の変化～

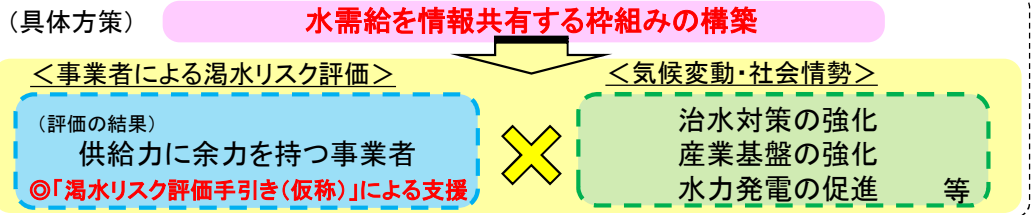
- ①気候変動の影響の顕在化
- ②水需要の変化
- ③大規模災害・事故等による水供給支障の発生

## あらゆる関係者が連携した高度な水利用

顕在化するリスクに対して、施設管理者、関係利水者等のあらゆる関係者が連携して水インフラを最大限活かすよう高度な水利用に取り組むとともに、国民をはじめとするエンドユーザーがリスクを認識できる取組を推進し、地域の実情に応じた水利用を可能にする必要

### ■既存ダム等の更なる有効活用の推進

○現状において、気候変動や社会情勢の変化に伴い水需給が変化していることから、関係者間で現状及び課題を共有し、**既存ダム等の柔軟な利活用**を推進



○将来における気候変動の水資源等への影響について、現時点では定量的な評価が困難であることから、新たな水資源開発施設の整備を行う前に、**既存ダム等を柔軟に利活用することが有効かつ現実的**

- ・具体的には、**将来的なリスクを踏まえたダム容量等のあり方及びその実施方策等**について、早急に関係機関と連携し検討する必要
- ・これと併せて、将来の利水安全度の定量化に向け、**気候変動による渇水リスクに関する検討の加速化**

## 大規模災害・事故時における必要最低限の水の確保

施設機能の保全に万全を期すとともに、**大規模災害・事故**に備える必要

### ■リスク管理体制の構築

※水供給停止による社会経済への影響が大きい水系(フルプラン水系等)から実施

- ◆ 水インフラにおける**水供給停止時の水確保方策**の検討・位置付け
  - 施設管理者、関係利水者等により、水供給停止の影響が大きい水インフラにおいて、**水供給が停止した際を想定し**、必要な水供給の目標水準を定めるとともに、応急対応や代替水源の確保などの対応策を位置付け
- ◆ **地域のあらゆる関係者**によるリスク管理体制の構築
  - 施設管理者等だけでは対応できない場合もあるため、既存協議会等を活用し、地域の実情に応じた幅広い関係者が平時から連携して、危機時の水供給の目標水準や応急対応計画・代替水源確保対策等について議論し、認識共有を図り、事態発生時に当該枠組みを活用して分野横断的なリスク管理を推進

○**関係機関が連携**し、弾力的な水融通、応急給水、取水のトリアージ、多様な水源の活用等の**ソフト対策**と水供給システムの複線化、取水口の追加等の**ハード対策**を**一体的に推進し**、**災害・事故時に必要最低限の水を確保することにより被害を最小化**